

入学時における助産婦学生の受胎可能期に関する認識調査

菅 沼 美奈子, 石 川 裕 子

A Study of Student Nurse-Midwives' Understanding about the Conception Period Conducted on Their Entrance to the College

Minako SUGANUMA, Hiroko ISHIKAWA

ABSTRACT: In an aim to motivate midwife students to study family planning, we required them in the special course of midwifery to write their own conception period and the related knowledge at the time of entrance to the college.

The subjects of this investigation were 158 students who had entered the college during on 8-year period who were 21.3 years old on the average and who were not married.

1. Ninety six percent of them correctly defined the menstrual cycle. Of these, students who gave equivocal answers to the cycle generally had significantly poorer remarks than others.

2. The principle of the ovulatory period and that of the conception period were answered correctly by 60% and 40% of the students, respectively. Regarding the conception period, 22% answered that it is only one day.

3. Only 10% gave a nearly right answer as to the conception period in the month. Students other than this 10% failed to answer correctly because they left the changes in the menstrual cycle out of consideration or made mistakes in calculation.

The above results suggested that these students were much influenced by the knowledge which had been gained through simplified sex education in their puberty. It is considered essential to supplement their knowledge at each stage of their development.

Key words: the conception period, Student Nurse-Midwives' understanding, sex education,

京都大学医療技術短期大学部 専攻科助産学特別専攻

Special Division of science of Midwifery, College of Medical Technology, Kyoto University.

1988年7月15日受付

は じ め に

昭和60年の人口動態統計¹⁾によれば、15～19歳の出産数は減少したものの、14歳以下のそれは増えて続けている。また、61年の優生保護統計²⁾では、19歳以下の人工妊娠中絶数は戦後最高値を記録した。低用量ピルが臨床試験段階に入ったとはいえ、安易に人工妊娠中絶ができ、コンドーム法による避妊がすっかり定着した我が国においては、受胎可能期に関する啓蒙が間もなく不要になるとは考え難い。

しかるに、受胎可能期に関する教育は学校教育においても、社会教育においても、極めて不十分な現状³⁾といえる。従って、生殖に関わる専門職を育成する助産婦教育の立場から、「すべての子どもは望まれて生れるために」という理念のもとに、家族計画の教育を重視して来た。毎年、「母子保健管理」又は「人口論」の開講に先立って、当専攻科の入学生に対して、表1の調査を行って本年10年目を迎えた。これは学生が自己の受胎可能期に関する判断力を確認することにより、我が国の生殖年代の婦人の認識レベルを察知して、学習への動機づけを得ることを期待するためである。近年、学生の回答成績は一層芳しくない傾向にあることと、質問方法の見直しの必要性を感じたために、8年度分の回答結果を再検討した。それをもとに、初等中等教育からの積み上げとしての家族計画指導の在り方について考察したので報告する。

方 法

1. 対象 昭和56年度から63年度迄の京都大学医療技術短期大学部専攻科助産学特別専攻の学生158名。
2. 方法 昭和56年度から60年度迄は「母子保健管理Ⅰ」の開講時（4月）に、61年度から63年度迄は「人口論Ⅱ」の開講時（5月）に、表1を配布して当日中に回収した。回答時間は定めていない。

評価基準の作成は回答が記述式であるため相当困難であったが、下記の方針で分類し表2の

表 1

1. 月経周期とはいつからいつまでのことですか
2. 排卵の時期を説明して下さい
 - A. 荻野学説によって
 - B. 基礎体温法によって
3. 受胎可能期をオギノ式法により説明して下さい
4. あなたの今周期の受胎可能期は、何月何日から何月何日までですか。記憶にない日付などは仮に定めて計算して下さい

ように定めた。正答と誤答の間に近似答を設け、更に各々を2段階に分けて、AからFまでの回答に5点から0点までの配点を行った。尚、基礎体温法の回答は今回の集計対象から除外した。

- 1) 避妊のためのオギノ法の定義は、国立公衆衛生院（村松）³⁾の示している内容とした。
- 2) 排卵が月経周期の中間期に起るという事については、殆んどの学生が認識している。しかし、1日の誤差によっても失敗妊娠は成立するという現実を重視して、周到さの程度を分類した。その意味では、理論的に基準に合わなくても、妊娠の危険性が少ない方法の回答には近似答としての評価を与えた。但し、受胎可能期が意味もなく黄体期の殆んどに及ぶような定義付けは、理論的にもまた避妊を目的とした関連法の意義の上でも適切でないとの判断を行った。
- 3) 算出月日の計算ミスが多いが、それはそのような失敗を起しやすい方法を用いる事自体が好ましくないので、理論が正しくても一段階低い評価を与えた。

結 果

1. 対象の背景

入学時点での既婚者はなく、平均年齢は21.37±0.75歳で、就職・進学経験等による年齢差は1～2年であった。記名を義務づけがない年数が多いので、出身学校種別の比較はできなかった。

2. 設問に対する回答状況

1) 設問別回答状況

表2 受胎可能期に関する

設問	判定 ランク・配点 評価 ポイント	正 答		近 似
		A (正答) (5点)	B (ほぼ正答) (4点)	C (近似答 (3点))
問1 月経周期	起点と終点	イ. 月経の初日から次回月経の前日迄	イ. 月経の初日から次回月経迄	
問2 排卵期	排卵の時期と期間	イ. 次回月経前日より数えて(逆算して)12~16日前 ロ. 同14±2日前	イ. 次回月経の12~16日前又は14±2日前 ロ. 次回月経開始日の12~16日前又は14±20日前	
問3 受胎期(受胎可能期)	精子の生存期間の時期・日数	イ. 排卵期の正答の前に精子生存(受胎能力保持)期間3日を加算 ロ. 次回月経の12~19日前 ハ. 最小周期の受胎期と最大周期の受胎期を含む期間	イ. 受胎期Aーイの後に卵子生存期間1日を加算 ロ. 次回月経の11~19日前	イ. 排卵期の正答に間違った精子生存期間(又は卵子生存期間)を加えた期間(日数・付加時期・計算ミスをおろそかにせず)
問4 今月の予定(予定)の受胎可能期(妊娠可能期)の算出	・周期幅 ・今後の周期変動に備えた予備の付加 ・正確な計算	イ. 受胎期の正答(次回月経の12~19日間, 又は11~19日前)を周期幅でとる。更に今後の周期変動予備を付加 ロ. 受胎期の正答を周期幅でとる。計算ミスあるが変動予備が多い	イ. 受胎期の正答を周期幅でとる ロ. 受胎期の正答を周期幅でとる。予備あり。計算ミスあり	イ. 受胎期の正答 ロ. 受胎期の正答を周期幅でとる。計算ミスあり ハ. 受胎期の近似答を周期幅でとる(又は予備あり)

表1の判定基準により分類した回答結果は図1のとおりである。

a. 問1における月経周期の回答Aは84.8%, 回答Bを含めると95.6%が正答とみなされた。

b. 問2の排卵期の正答はA・B合わせて60.1%であった。回答Eの35名(22.2%)の内訳は「次回月経の14日前」のように、排卵の可能期間(幅)を設けない回答(表2のEーイ)が25名(15.8%, 35名中の71.4%)で、その時期の変動性について「約」とか「およそ」「あたり」の言葉を付した者は25名中5名にすぎなかった。他の10名は、定義の文章中に、次回月経を基準としながら「前」とか「逆算して」の言葉を欠

く者であった。10名のうち7名は問3, 問4において正答又は近似答で答えているので, 単なる書き落としとみなされた。

c. 問3の受胎可能期(妊娠可能期, 以下受胎期と略す)の正答(表2のA・B)は39.9%であった。ここでは問2の排卵期の表現の仕方, 即ち回答Aか回答Bかを区別せず, 精子等の受精能力保持期間(以下生存期間と表わす)の付加の表わし方で区別した。回答Eは53名(33.5%)で最も多く, この半数27名は排卵期を1日と設定しているので, 精子や卵子の生存期間を加えても8日間に達しないものであった。この中には問2の排卵期の正答者6名も含まれる。

認 識 調 査 の 判 定 基 準

答	誤 答		NA (記載なし・評価不能)
	E (誤答) (1点)	F (完全誤答) (0点)	
D (ほぼ近似答) (2点)	イ. 月経の初日より次回月経開始迄	イ. 月経終了後次回月経迄 ロ. その他	イ. 記載なし
イ. 次回月経の約2週間前の2～4日間 ロ. 次回月経の14±2日前の更に前後に付加した期間	イ. 次回月経の約14日前(の1日) ロ. 次回月経を基準としながら「前」, 「逆算」の言葉なし	イ. 月経後約2週間 ロ. 月経前後1週間 ハ. その他	イ. 記載なし
イ. 排卵期の近似答Dと誤答Eに精子生存期間(又は卵子生存期間)を付加して, 8日間以上としたもの	イ. 受胎期Dーイより短期間で7日間以内 ロ. 次回月経を基準としながら「前」とか「逆算」の言葉なし ハ. 排卵期の正答そのまま ニ. 排卵期後1週間以上の付加	イ. 周期数のことわりなく月経後の時期を示す ロ. 基礎体温法との混同がみられるもの ハ. その他	イ. 記載なし
イ. 受胎期の近似答 ロ. 受胎期の正答で計算ミス(ー1日)あり ハ. 受胎期の誤答で平均周期又は最小周期の月経前12～18日を含む(周期幅・予備の有無を問わず)	イ. 受胎期の誤答で, 平均周期又は最小周期の次回月経前17日以降(周期幅・予備の有無を問わず)	イ. 平均周期又は最小周期の次回月経14日前を含まない期間 ロ. 月経14日前を含むが, 黄体期の大部分を含むもの ハ. その他	イ. 周期不規則で予測不可との断り書き ロ. 答だけで, 評価する根拠情報なし ハ. 基礎体温で答えたもの ニ. 記載なし

排卵期をそのまま受胎期とした者が10名いた。排卵期を1日として説明していた者は回答Eの他, 回答D, 回答Fの中にもあり, 合計34名(21.5%)であった。

d. 問4は村松の言う「予定妊娠可能期間」を各自の場合について書かせたものである。但し, 63年度においては, 周期幅のある例題を示して一律の回答を求める方法をとったので, 62年度までの結果とは単純には集計できない。従って, 図1には63年度生を加えた集計結果と63年度生を除いた集計結果(問4図の下線の目盛)を示した。結果を分析する時は適宜63年度を除外することとした。

また評価不能(以下 NA と表わす)が多かった理由は, 回答の妥当性を判断する情報が記載されていない者(表2のNAーロ)を含めたためである。

正答のAには期待する回答Aーイを答えた者はいなかった。回答Aは1名(0.6%), 回答Bは15名(9.5%), 正答率は合計10.1%であった。

毎月の予定妊娠可能期算出上の要件として, 先ず自己の過去の月経周期幅を確認して最小周期の受胎期の初日から, 最大周期の受胎期の最終日迄を決めなければならないが, その周期幅を示した者は63年度生を除くと33名(139名中の23.9%)であった。63年度の中には, 周期幅

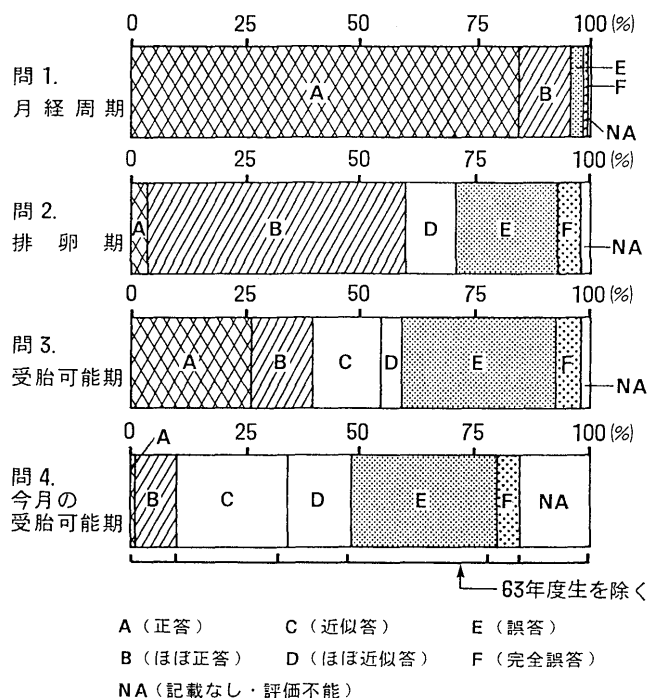


図1 各 問 の 回 答 成 績

が示されているにもかかわらず、自己の平均周期を用いて算出した者が4名(クラスの20%)いた。

次に今後の月経周期変動に備えて、前述の期間の前と後に更に所定の予備(村松によれば各々1～2日、久保⁴⁾の調査によれば月経周期6周期以上の観察によって得られた周期幅であれば各々2日)を付加しなければならないが、これを行った者は4名(2.5%)であった。

回答Eは最も多く、回答した期間が5日以内のものは53.5%であった。

予定妊娠可能期間は理論だけでなく演算能力が求められる。計算ミスは次回の月経開始日を算出する時と、次回月経から受胎期を逆算する過程で生じる。後者に関しては正しい受胎期又は本人が問3において答えている受胎期(誤っていても)のいずれにも当てはまらない答を計算ミスとした。殆んどの場合、1日以上遅い日を算出する傾向にあった。この判定のために最終月経開始日、月経周期及び次回月経開始日の記載があった74名に限ってみると、そのうち31

名(41.9%)の者がいずれかの段階で計算ミスをしていた。

上記の計算過程を経ないでオギノ式のための計算式を用いた者は10名(6.3%)であった。正解は6名で他は式の間違いや計算ミスがあった。用いられた計算式は以下の2種類とみなされる。

① 予定妊娠可能期初日 = $10 + \text{最小周期日数} - 28^5)$ (答は月経初日からの日数)

予定妊娠可能期最終日 = $17 + \text{最大周期日数} - 28$ (同上)

② 予定妊娠可能期初日 = 最終月経初日 + 最小周期日数 - 19 (答は暦日)

予定妊娠可能期最終日 = 最終月経初日 + 最大周期日数 - 12 (同上)

この両者共、今後の月経変動に備えた予備を付加した式ではない。算出後予備を付加した者はなかった。

2) 総合得点とその年次推移

4問の合計得点は3点から19点で、平均12.0 ± 3.9点であった。年度別の推移は図2のとおりである。59年度が最高で62年度が最低であっ

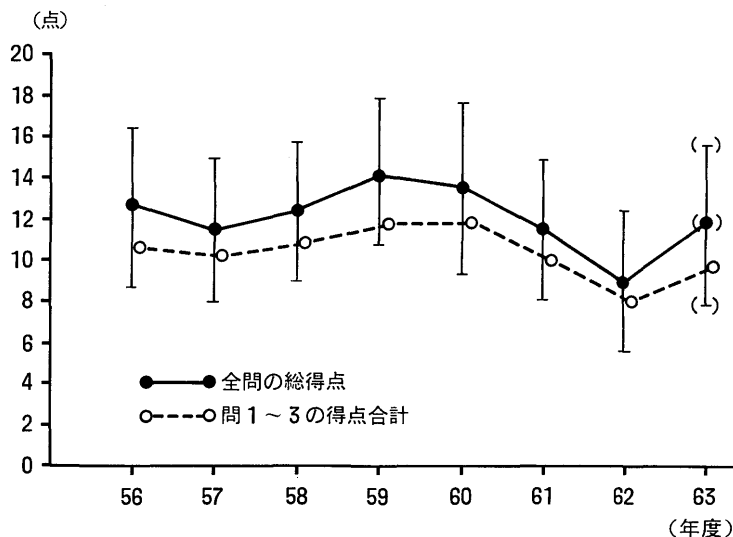


図2 年度別総得点

た。63年度の間4が比較しにくいので、問1から問3までの合計点の平均を白丸で示した。これによれば、最近3年間の成績はそれ以前のどの年よりも低かった。

3) 要素別の検討

a. オギノ式法において重要な要件である月経周期について、問1の回答Aの134名と、回答Bの17名の総合得点を比較した。まず問1から問3迄の合計点についてみると、回答Aの個人得点から問1の得点差(定義の正確さにより回答Aが5点に対して回答Bは4点)1点を差し引いた平均点はA群が 9.8 ± 2.9 点、B群は 7.9 ± 3.1 点でA群は有意に高成績であった($p < 0.05$)。

次に63年度生を除いた134名の全問の総得点を同様の方法で比較すると、A群は 11.6 ± 3.7 点、B群は 9.5 ± 4.1 点で有意差があった($p < 0.05$)。

b. aと同様の意図で月経の周期幅を配慮している者と、平均周期を用いて算出した者との総得点を比較した。63年度生を除いた139名のうち、周期幅記録者33名の1点削除した合計得点が 12.6 ± 4.3 点に対して、平均周期を用いた106名の平均は 11.6 ± 3.6 点であった。前者が高

得点だが有意差はなかった。

c. 排卵期の表現において「次回月経の 14 ± 2 日前」と表現した者の中には、「合計3日間」とした者や「4日間」とした者がいたので、「……12～16日前」と表現した者との総合得点の比較を行った。問2の正答者95名のうち、63年度生とNA(評価不能等)を除いた72名についてみると、「12～16日前」(表2のAーイ)回答群55名の平均総得点は 15.0 ± 2.5 点、「 14 ± 2 日前」(表2のAーロ)回答群22名は 14.3 ± 2.8 点で、前者が高得点であったが有意差はなかった。

d. 今回の調査では総得点よりも、問4で正答する事の方が重要であるので、63年度生を除く14名の正答者(A・B)の特徴を観察した。総得点は14～18点で平均17.2点であった。失点は問2の排卵期の定義に「前」又は「逆算」の書き落しで、他の問題はすべて正答(A又はB)であった。

回答者の顕著な特徴は認められないが、14人中6名(42.9%)が計算式を用いていた。計算式の全使用者が全体の6.3%(63年度生を除くと6.5%)であるのに比して遙かに多い。計算式の正解者はすべてこの中に含まれた。

考 察

今回採用したオギノ式法の正答の判断基準は、その事柄の性質上完璧なものとはいえない。しかし、コンドーム法の使用者が無自覚のうちに曖昧なオギノ式法を併用している現状²⁾にあつては、少なくとも正しいオギノ式法が普及すれば、無知による妊娠はもっと減少する筈である。その意味で、現在示されているオギノ式の基準に照して、到達状況を把握し、習得しやすくする方法を検討することは意義あることと思う。

ところでこの質問調査は、オギノ式法を実際に正しく用いる事ができるか否かを知る事(問4)が主な目的である。従つて、問1から3は問4のための基礎知識の確認である。一般にオギノ式法といえば問2・3を理解していれば事足りると考えられる風潮があるが、それでは役に立たないという事を学生に認識させるために順次説明させている。少なくとも現在の学生のレベルでは、当分調査を継続する必要がある、原則としてこの質問形式を踏襲する予定である。ただ、問3と問4の違いをどのように表現して問いかねばよいか苦慮しているところである。村松は原則論としての「受胎期(受胎可能期、妊娠可能期)」に対して、月経周期幅を考慮して算出する毎月の受胎期を「予定妊娠可能期」と呼んでいる。しかし、この用語を過去に学んだ者は殆んどいないと考えられるし、そのような質問は誘導質問になり、事態把握の妨げになると考え、表1のように表現して来た。今後の検討課題である。

さてその結果であるが、問4の正答率(A・B)が10%に過ぎないというのは、専門基礎教育を修了した学生が対象であるだけに、極めて不十分と言わざるを得ない。ただ池田²⁾らの高校生(3年生)及び大学生(1回生)の男女に対する調査と比較すると、専攻科生は選択肢法でなく記述式で回答できただけ確かな理解ができていと評価できる。この調査は選択肢法で、今回の問3に当る受胎可能期の原理では正解者(今回の回答Aに相当)22%、対象別で最も成

績が良かった高校生女子が32%であった。また、問4に相当する「今月の受胎可能期」では、全体の1.6%が正解(今回の回答Aに相当)で、最も良い大学生女子は3.4%であった。比率だけでみると両者の差は殆んどなかった。いずれにしても、このような原理の理解と実際の使用能力とのかい離(問3と問4との正答率の差)の原因については、指導者側の問題として考察した事を既に報告⁶⁾した。今回は学生側の認識構造を推論する手懸りを得る結果となった。

さて個々の要素の中で、先ず月経周期について考えてみたい。オギノ式法による失敗の最大の原因は月経周期を平均で考える習慣がある事だと考えていたが、予想通り、4人のうち3人迄は周期幅を問題にしていなかった。

更に今回明らかになった事は、月経周期の定義を正確詳細に述べた者は、オギノ式法に関する全体の成績も良いという事であった。統計学的現象ではあるが、オギノ式法には月経周期に対する慎重な姿勢が必要であることが示唆された。さ細な事ではあるが、指導上の留意点になると思われる。

次に排卵期についてであるが、看護教育の母性看護学において「次回月経の12~16日前」という荻野学説⁷⁾は確実に学んでいる筈であるのに、知識として定着していない。40%が誤りであり、その半数近くが「……約14日前」又は「……14日前」(2週間前や12日前の答を含む)と答えている。問題は「約」、「およそ」または「あたり」等を付している者は少数で、前者が5名、後者が20名であった。これは単なる書き落しではない事が、問3、4の受胎期の答え方で明らかとなった。問3では排卵期の正解者迄加わって22%の者が、1日の排卵日に精子や卵子の生存期間を付加して受胎期を説明している。排卵期に関する以上の事から考えられる点は、先ず高校卒業迄に指導される排卵期の簡略化した表現(後述)が強く刻印づけられていると思われる事である。本当に14日前と思ひ込んでいるのか、それとも約2週間前と学んだ事が、その後の積み上げ式の連続教育の欠除のために、

風化のような脱落現象を起しているのかも知れない。看護教育によっても立て直す事ができなかった程根強い印象だったか、逆にこの事柄をあまりにも軽視してきたのかも知れない。ただ考え方によれば、排卵は確かに一時的な現象であるから、結果としての現象を科学的に説明すれば排卵日としてとらえる事を否定できない。彼女等に求められることは、避妊等の目的で排卵を予想する立場の理解である。その意味では、排卵日ではなく排卵期といわれる場合には、それは「排卵予定期」又は「排卵可能期」であると表現して指導する事が必要かも知れない。

次に計算ミスの問題である。42%の計算ミスは予想以上であった。そのような結果もさる事ながら、回答に要した時間やこまかな作図の労力は並大抵のものではない事が認められた。これがオギノ式法であるならば、とても一般婦人に要求できる方法とはいえない。結局オギノ式法に関しては、原理の指導はある程度行われて来た事が評価できるが、方法論としては無きに等しい段階といえる。

今回2種類（そのいずれかの変法？を含む）の計算式が少数の学生に用いられていた。周期変動のための予備のない古い計算式ではあるが、式を間違えず正確に計算できた学生6名（3.8%）には敬意を表する。しかし、計算式①は式の根拠がわかりにくく、記憶を再現する事が困難で、間違った場合には大きな誤差を生じやすい。また出て来た答が月経初日からの日数なので、暦日に直す時、単純に月経初日に加算すると失敗する。計算式②はオギノ式の理論をたどったものでわかりやすいが、利用者の認識によって平均周期だけで算出したり、次回月経からの日数（差し引く数）を勝手に変えて失敗する。従って一般的な普及のためには両者共適切とは思えない。

その点で久保式簡略法⁹⁾は、最も容易で失敗が少ない優れた方法といえる。今回の調査の中で、一人の学生が簡便法として記録していたが、式①との根本的な違い（将来の周期変動に備えた予備の有無）に気付いていない為か、それと

もあまりに簡単な式なので信用しなかった為か、計算には式①を用いていた。この一点を見ても、我が国の家族計画指導は当然すべき事もしていない段階であるといえる。その努力を放棄して、オギノ式法の難解さや危険性を指摘することは現実を知らない事と言うべきであろう。

さて、指導の体制について考えなければならぬ。当専攻科の教育プログラムにもあるような、青年期から産み終えた年代迄の人々に対する（卒後の）訪問や集団指導による家族計画指導は、全国の関係機関で行われているところではあるが、いかに感動的な教育効果が得られても、量的にはまさに滄海の一滴である。従って結局学校教育に期待せざるを得ないと思われる。

これに対して、学校現場での取り組みはどうであろうか。実際の指導の実態を把握することは困難であるので、昭和55年度から57年度にかけて順次施行されて来た現行の小学校⁹⁾中学校¹⁰⁾及び高校¹¹⁾の学習指導要領を見ると、小学校の「体育」、中学校と高校の「保健体育」において、「心身の発達・機能」の中で「第二次性徴」又は「生殖器官の機能」が取り上げられている。更に高校では、「集団の健康」の中に「家族計画」が登場する。従ってオギノ式法は高校でしか取り扱われないことになる。

そこで、京都府下で採用されている高校の保健体育の教科書12種についてオギノ式に関する記述を見ると、その扱い方には大きなばらつきが認められる。約半数は、オギノ式の記載が全くないとか、あっても「生理学的方法」とか、「（基礎体温法）に似た方法にオギノ式もある」等全く説明に立ち入っていないものである。最少限度必要な説明がなされているのは5種で、「次回月経前12～19日をさける」というものである。このうち1種は「6カ月以上の月経記録をとってから利用する」と書き添えており、他の1種には「オギノ式による受胎しやすい時期の求め方」という周期別の受胎期の図が掲載されている。説明が無いのが気になるが、方法が示された唯一のもので特筆に値する。尚、久保式簡略法やFPカレンダーの紹介は見当らなか

った。

この領域での学校教育のもう一つの隘路は、避妊という事柄は、性交を前提とするので、「結婚」とか「家族」の健康に関する段階でしか取り扱われない事である。従って、オギノ式法ではなく荻野学説ならば中学校でも扱い得るのではないかと考えたが、排卵期は対象となるが、受胎期は範疇に入らないのである。

では、その排卵期の記述を前述の高校の教科書と中学校の4種(全数)についてみると、両者は非常に類似した取り扱いをしている。内分泌系の説明は比較的詳しくなされており、一様に卵巣と子宮の性周期の図が掲載されている。ところがいずれも28日周期の図で、中には「28日周期の場合」という断わり書きが無いものも少なくない。排卵は14日の所に図示されているものが大部分で、日数表示が月経初日からのものである為、開始後14日と誤解される怖れもある。排卵期を複数日の期間で示しているものが3種あるが、「13～15日」等と読みとれる。本文中の排卵の時期の説明は「排卵後約2週間で月経となる」と述べたものが中学校の1種、高校の3種のみで、荻野学説は排卵期としても取り上げられないことになる。

高校の教科書は、他の項目では中学校のそれよりも内容は豊富である。例えば内外性器の解剖学的名称と機能、精子の構造、染色体の種類、外性器の役割や性交時の変化等が詳述され、妊娠や出産にも大まかに触れられている。人工妊娠中絶は必ず取り上げられていた。しかし、受胎期に関する記述は全く認められない。結局前述の家族計画の単元で数種のテキストの表中に記載されているだけである。

次に月経周期に関する記述はどうであろうか。「月に1度」とか「約28日」が多く、「ふつう26～30日」(中学校の1種)、「およそ25～35日」等(高校の5種)の記載もあった。この周期の幅をとった記載は著者ら¹²⁾の昭和53年の調査では認められなかったことで、改善されていることがわかる。小学校では5年生から体育の中に保健が登場し、第二性徴が取り扱われる。こ

こでは月経そのものが主題となる。教科書はなく補助教材1種のみが任意に採用されている。そこでの内容は、1～2年是不規則であることもあるが必配ない事、初潮の時期には個人差があるがいずれ必ず発来するという不安解消を意図した記述がなされており、月経の周期に関する説明はなかった。教師の直接指導によっていると思われる。

以上が教科書からみた学校教育での受胎可能期に関連する指導内容である。問題点は、教科書により内容の扱い方に大きな格差があること、受胎期に関する指導が欠落していること、排卵の時期に関しては「排卵後約2週間で月経となる」程度の事さえ中・高校の約4分の1に記載されているに過ぎないこと、その上、性周期の図は家族計画のための基礎としての教育的配慮が乏しいものであること、月経周期に関しては「約28日」という表現がまだ多数を占めるという事等であった。

近年性教育への関心が高まり、文部省も昭和61年3月に「生徒指導における性に関する指導」¹³⁾(中学校・高等学校編)を公にし、初めて性教育をすすめる姿勢を示している。64年度より学習指導要領が改訂されるに当たり、保健体育に関してもこれを受けて、改善されることが期待できる。高校進学率は61年¹⁴⁾で94%に達しているので、国民の基本的能力としての家族計画の指導は高校でという自負と責任において徹底されることを切望する。

ただ注意を要する点は、医学のダイジェスト版的な知識ではなく、国民が自己の健康管理をすることができるために必要な知識とは何かという事を見極めていくことが必要である。

さらにまた、知識欲旺盛で自他の体に関心が高まっている中学生に対して、もっと豊かな指導はできないものであろうか。今回の研究テーマに関する結論としては、久保式簡略法等を使いこなすのは高校でよいが、その基礎となる知識は中学校で確実に理解させてほしいものである。つまりオギノ式法は高校で、荻野学説は中学でという事である。「大人の体に近づいたシン

ボルとしての精通と初潮」のメカニズムを学んだ延長線上において、受胎に関する理解迄一歩進め、生命の発生に対する畏敬の念を養うと共に、例題としての女性について予定妊娠可能期を教師が示すことにより、妊娠はいつでも起り得ることを自覚し、自分と異性と新しい生命とを大切に作る気持ちをしっかりと喚起させるような指導はできないものであろうか。

保健医療関係者として、直接学校の性教育を担当することには異論があり機会もないが、母性を育成する観点から、教育関係者との交流を深め、積極的に発言して行きたいものである。

最後に、専攻科入学年度別の成績に関してであるが、厳密なテスト形式をとっていないので詳細な分析はできない。ただ、58年度の入学試験にオギノ式に関する出題があった事が大きな背景要因としてあげられるが、成績が良かったのは59年度なのでその関連については即断できない。一方近年の成績の低下については、低用量ピルの登場が近いという安堵感が教育者側に現われたためかとも考えられるが、情報不足である。今後の動向を見守りたい。

要 約

昭和56年から63年迄に本学専攻科に入学した助産婦学生のうち158名に対して、入学時に受胎可能に関する理解状況を調査し、次の結果を得た。

1. 月経周期の正答率は約96%であった。しかし、その答え方の正確さの違いにより、総得点に有意な差を認めた。
2. 排卵期の正答率は60%であった。不十分な回答の主なもの、「次回月経の14日前」等と断定しており、受胎期もこれを基にしていた。
3. 今月の予定妊娠可能期間をほぼ正解できた者は10%で、成績が悪い原因は上記の事柄の他に、①. 過去の月経周期幅を用いた者が24%に過ぎなかった事、②. ①の他に更に今後の周期動変に備えて予備を付加した者は2.5%だけだった事、③. 計算ミスが42%と多く、計算式を用いた者は6%しかいなかった事などである。

以上の事から、思春期の性教育時から指導を積み上げ、特に月経周期に対する認識、排卵期の正確な表現、受胎期の正確で容易に計算できる方法等の普及に努力する必要性を痛感した。

最後に、御指導及び資料の提供をいただいた日本性教育協会常任理事並びに当専攻科講師今村要道先生に深謝致します。

文 献

- 1) 厚生省児童家庭局母子衛生課監修：母子衛生の主なる統計. 76p., 財団法人母子衛生研究会, 東京, 1987.
- 2) 池田浩子, 田中美里, 古木広美, 皆元律子, 山田敦子, 菅沼美奈子, 西垣恵子, 三井政子: 望まない妊娠を避けるための高校生, 大学生の認識度調査. 母性衛生27(2): 272-277, 1986.
- 3) 村松 稔: 家族計画. 「母子保健ノート4 (第2版)」青木康子, 内山芳子, 加藤尚美, 平沢美恵子編, p. 328-331, 日本看護協会出版会, 東京, 1987.
- 4) 久保秀史: 日本婦人の月経周期に関する知見. 臨産17(3): 227-231, 1963.
- 5) 森山豊監修, 日本母性保護医師協会編: 家族計画の指導指針. p. 62, 南山堂, 東京, 1971.
- 6) 菅沼美奈子: オギノ式法に縁のうすい臨床助産婦. 助産婦誌38(9): 77-81, 1984.
- 7) 荻野久作: 婦人ノ受胎期及ビ基ノ實地應用法に就テ, 臨産6(6): 751-594, 1931.
- 8) 社団法人日本家族計画連盟編: 受胎調節指導用テキスト. 102 P., 社団法人日本家族計画協会, 東京, 1986.
- 9) 文部省: 小学校指導書, 体育編. 146 P., 東山書房, 東京, 1986.
- 10) 文部省: 中学校指導書, 保健体育編. 148 P., 東山書房, 東京, 1987.
- 11) 文部省: 高等学校学習指導要領解説. 148 P., 一橋出版, 東京, 1987.
- 12) 菅沼美奈子, 内山和美, 三井政子: 性周期記録表の試み, 母性衛生19(1): 76-82, 1978.
- 13) 文部省: 生徒指導における性に関する指導, 中学校・高等学校編. 102 P., 大蔵省印刷局, 東京, 1986.
- 14) 日本教育年鑑刊行委員会編: 日本教育年鑑1988. p. 48, ぎょうせい, 東京, 1988.